

「はじめの一步！（文京区青少年育成プラン）」に基づく  
青少年健全育成施策の充実について

文京区青少年問題協議会

## 【 目 次 】

1 青少年健全育成施策のさらなる充実に向けて	2
2 青少年健全育成施策の充実に向けて望まれる取り組み	
(1) 地域活動への参加を通じたコミュニケーション能力の向上	3
(2) 団体同士の交流・連携	4
(3) 大学との連携・協力体制	5
(4) 企業との連携・協力体制	6
(5) 青少年の主体的な関わり	7
(6) 時事的な問題で関心を集めるテーマの設定	8
(7) 子どもが存在する意義を認める	9
3 参考資料	
・部会員名簿	10

## 1 青少年健全育成施策のさらなる充実に向けて

平成 16 年 2 月 10 日の文京区青少年問題協議会において「はじめの一步！（文京区青少年育成プラン）」（以下「プラン」という）が策定されました。このプランは、行政のみならず区内の青少年関係団体の事業（取り組み）や、おとなや青少年一人ひとりの行動にまで言及した、区内青少年健全育成施策の充実を図るための行動指針となるものです。

しかし、このプランは青少年健全育成についての「理念」を記したまでに留まっており、今後は、プランの趣旨に基づく具体的な事業を実施していくことが必要です。

「はじめの一步！」推進部会では、文京区青少年問題協議会をはじめとする区内の青少年関係団体が実施する、各項目に分類された既存事業（延べ 375 事業）を参考として、「特に施策の薄いもの」や「力を入れていくべきこと」など、様々な視点から、プランに基づく青少年健全育成施策のさらなる充実を図るために必要な対策を検討してきました。

現在各団体が自主的に行っている事業は、各団体の立場や、地域における事業ニーズ、過去の歴史的な経緯などを踏まえ実施されています。この報告も、そのような状況を尊重した上で行われるものであり、各団体における全事業の見直しを強制するものではありません。各団体が新規事業や既存事業の見直しの検討をする際の「新たな視点」として活用されて、可能なところからこの報告に基づく取り組みを検討していければと考えています。

青少年関係団体の様々な活動の中で、できるところから少しずつ、区内青少年健全育成施策の充実が図れるよう願いを込め、以下のとおり部会での検討内容を報告します。

## 2 青少年健全育成施策の充実に向けて望まれる取り組み

### (1) 地域活動への参加を通じたコミュニケーション能力の向上

#### 主な関連項目 推進項目1「家庭と社会とをつなぐパイプを構築」

コミュニケーション能力の低下は、青少年を取り巻く問題として以前より大きく取り上げられており、現在にいたっても「引きこもり」「ニート」といった問題が社会現象となっています。

地域で「顔の見える関係」を構築していくことは、青少年の健全育成を考える上で非常に大切なことですが、文京区においても、世帯人員がここ数年減少を続けており、(平成17年では1.92人)様々な人とふれあう機会が減少しています。また、マンションなどへの転入者を町会に取り込むのが難しいという現状から、地域で暮らしているという意識の低下が見受けられるなど、おとなも子どももコミュニケーション能力が低下していると考えられます。あわせて、携帯電話やメールなどの普及もあいまって、直接人と人がふれあう機会が減り、コミュニケーション能力を低下させることにつながっています。

地域での「顔の見える関係」を構築していくためには、まずおとな(親)同士がコミュニケーションをとっていくことが大切です。各団体においては、今までどおり地域活動への積極的な参加を呼びかけたり、誰でも地域に入りやすい融和的な雰囲気づくりに努めたりすることが必要です。あわせて、多くの機関が協力し合ったイベントの実施や、学校における公開授業の活用など、様々な立場の人たちとの交流を通じたコミュニケーション能力の向上を図る工夫も求められます。

子どもたちに対する事業についても、就業体験・地域内ホームステイなど、多世代交流の場を通じ、コミュニケーション能力の向上を図る事業も考えられます。また「コミュニケーション」という大きなテーマを、さらに具体的なテーマ(例えば「敬語」など)に絞るなど、さまざまな切り口から事業を企画することも効果的と考えられます。

#### 文京区の世帯人員の推移(各年1月1日)

平成11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
2.03	2.01	1.99	1.96	1.95	1.93	1.92

(単位=人)

## (2) 団体同士の交流・連携

### 主な関連項目 推進項目 12「青少年を見守る社会の連携強化」

文京区内においては、文京区青少年問題協議会を構成する団体の他、NPOや民間企業なども含め、年間を通じて数多くの青少年に関する事業が実施されています。(プラン本誌「付録」を参照のこと)

これらの団体が実施する既存事業を見る限り、単団体で行う「自己完結型」といえる事業が多く、また事業によってはその内容が類似するものも見受けられるなど、より効率的な事業展開をしていくために、団体同士の一層の連携強化が必要です。また、団体によっては短期間で役員が交代していくこともあり、それぞれの団体で「どのような人が、どんな活動をしているのか」お互いに見えづらくなっている状況もあり、団体に渉外担当を置いて、各団体の窓口を一本化することも求められます。

団体同士の連携があれば、お互いのアイデアや特性を活かした新たな事業の実施や、単団体では行えない大規模事業の実施なども可能となる他、スタッフ不足に悩む団体においては、その解消にもつながります。また、子どもだけでなく、おとなもコミュニケーションが苦手だといわれている中、団体同士の連携により様々な立場の人と関わることは、人を見る目やコミュニケーション能力を養うことにもつながります。

団体間の連携に向けて、理想的な形はすぐにできないものの、できるところから一つずつ具体的に行っていき、特に行政ではそのコーディネート役を担うことが望まれます。

### (3) 大学との連携・協力体制

- 主な関連項目
- ・プラン本文(具体的行動に当たっての意識)「『文の京』を彩る大学」
  - ・推進項目 12「青少年を見守る社会の連携強化」
  - ・推進項目 14「可能性を秘めた若い力の採用と積極的な社会への貢献」

文京区には幼稚園から大学まで多くの教育機関が存在し、うち大学においては17大学を数え、これは、全国でも類を見ない文京区の地域特性であります。プランの中でも、大学が多く存在する文京区の特徴を受け、大学も「地域の一員」としての実施機関として位置づけており、これは、同様の計画や指針を策定している他自治体にもない、文京区ならではの視点です。

東洋大学の既存の学部が、平成17年4月より朝霞校舎から一部を除いて白山校舎に集中するなど、今以上に区内に大学生が集まるような状況がある一方で、既存事業にはこれら大学(大学生)を取り込んだ事業が少ない現状もあります。今後、各施策において大学(大学生)との連携を強化し、文京区の財産である「若い力」を地域社会に積極的に活用していくことが必要です。また、大学での児童心理学や社会学研究などとの連動を図ることや、学ぶ場(寺子屋)として活用されていたお寺などに着目することも、文の京ならではの視点となります。

大学によって、社会貢献活動に対する表彰制度や、地域とのコミュニケーションを願う学部やサークル(社会貢献に関するサークル)などもあるようです。しかし、実際には大学とのコンタクトをどうとればよいかかわからず、具体的な連携や協力体制に至らないケースも多く見受けられます。

文京区でも、学校教育や生涯学習の分野において、お茶の水女子大学や東京大学と相互協力に関する協定を結ぶなど、大学や大学生との連携による効率的な事業展開を図っています。青少年健全育成に関する事業についても、各団体と近隣の大学(大学生)との間で、できるところからの連携を図るとともに、地域と大学(大学生)を包括的にコーディネートする体制も求められます。

#### 文京区内の大学(順不同)

お茶の水女子大学	日本女子大学
東京医科歯科大学	東洋学園大学
東京大学	東洋女子短期大学
中央大学理工学部	順天堂大学医学部
東洋大学	文京学院大学
拓殖大学	文京学院短期大学
拓殖短期大学	日本医科大学
跡見学園女子大学短期大学部	放送大学
東邦音楽短期大学	

#### (4) 企業との連携・協力体制

主な関連項目 ・具体的行動に当たっての意識「『先輩社会人』としてのお店・事業所」  
・推進項目 12「青少年を見守る社会の連携強化」

プランでは、大学の他にも「お店・事業所（企業）」も実施機関の一つとして、青少年健全育成に関する一定の責任があるとしています。出版社やスポーツ関連企業など、区内には多くの企業が存在し、またその中でも、それぞれの企業が得意とする分野を通じて、地域との積極的なコミュニケーションと青少年健全育成に取り組んでいる企業も少なくありません。

地域団体において、これらの企業と連携することは、様々な活動を効率的に運営することができるのはもちろんのこと、今まで以上に、区全体で青少年健全育成に取り組む、厚みのある実施体制をつくることも可能です。また、企業・事業所・商店などとの連携による就業体験などは、青少年に仕事の意義を学ばせ、働く場の選択の幅を広げるよい機会となります。

このような連携・協力体制をつくるには、まず区内各企業の事業一覧（パンク的なもの）を作成するなど、その情報を取りまとめるとともに、関係団体でその情報を共有しながら事業の企画や見直しの際に有効的に活用できる体制が求められます。

## (5) 青少年の主体的な関わり

### 主な関連項目 推進項目 14「可能性を秘めた若い力の採用と積極的な社会への貢献」

2007 年度から都立高校で社会奉仕活動が必須になるなど、一部で青少年の主体的な地域との関わり方が注目されています。今後、青少年が主体的に地域と関われる場や機会を提供するなど、青少年の「何かやってみようかな」という前向きな気持ちをサポートする体制が必要です。

そのような中、現在各団体で行っている事業には、子どもをお客さんとして扱うものが多くあるようです。子どもたちをただのお客さんとして参加させ帰らせてしまうのではなく、主に中高生が主体的に関われるイベントとなるよう、事業内容に何らかの工夫をすることが求められます。そのためには、区内の公立校のみならず、私立中・高校などとの協力体制を整備することも必要となります。

また、団体によっては、地域の中学生や青年リーダーによる企画を実施するなど、先駆的な活動をしている団体もあります。また、主に子どもを対象とする事業には、中学生くらいのボランティアスタッフの協力が必要な場合もあります。特に行政が、先駆的な取り組みを他団体に紹介したり、中学校のボランティア部などと地域を取り次ぐ「つなぎ役」を担うことで、青少年が主体的に地域と関われる場や機会を多く提供でき、青少年の健全育成に関し、より効果的な取り組みが可能となります。



## (6) 時事的な問題で関心を集めるテーマの設定

主な関連項目 ・ 推進項目 5「利便性と危険性を自覚しての積極的なITの活用」  
・ 推進項目 11「青少年を育む環境(まち)づくり」  
など、時事的なもの

平成 16 年は、台風による大雨や新潟県中越地震・スマトラ島沖地震などに象徴される大きな災害が続き、これらの自然災害によりもたらされた大きな被害や被災した人たちの様子が、毎日のように新聞やテレビなどのメディアを通じ報道されています。そのたびに、地域の多くの人々は「この首都圏で同様の災害が起こったらどうしよう。とても人ごととは思えない」などと考えていることでしょう。

従前より地区対においても、学校施設を利用した防災キャンプを行っており、この事業での体験を通じて日ごろからの防災意識を高めるとともに、災害による地域の人たちとの関わりや助け合いの意識などを知るよい機会になっています。

このように、防災や防犯、IT問題など、今、多くの人の関心を集めているものをテーマとして捉えることは、多くの参加者も集めるなど、より効率的な事業を実施することができます。例えば、防犯をテーマにしたものでは、犯罪マップに基づいて、犯罪の起こりやすい場所を実際に歩き、その状況を親や子どもたちに周知する事業もあります。

また、IT問題についても、便利さの裏側にあるその危険性を、子どもたちだけでなく親にも知ってもらうことが必要です。このような事業は、学校やPTA、警察などが連携し実施するのが特に効果的と思われます。

## (7) 子どもが存在する意義を認める

主な関連項目 ・推進項目3「現代版『子育ての知恵袋』の活用」  
・推進項目4「家族との『心と体』のふれあい増加」

平成15年における東京都の合計特殊出生率が1.00、また文京区においても0.77と過去にも記録したことの無い低い率を示すなど、少子化に歯止めがかからない状況が続いています。その一方で、現在の社会において、親の就労状況など人々のライフスタイルが多種多様化する中、子育てに関し「自分の時間がなくなる」「お金がかかる」などといった声に対しての、物理的・経済的なサポートが充実してきています。

もちろんそのような施策も必要ですが、子育てはただ面倒で手間のかかるものではなく、必ずその中で子どもから多くの喜びや幸せをもたらしているはずで、このプランを策定するときの「子どもたちのいい面を伸ばしていく」という考え方や、年間を通じて子育て支援地域活動のモデル事業を实践する団体があるように、さまざまな事業の中で、子どもと関わることの楽しさや幸せを再認識させ、社会に子どもが存在する意義を認めるような意識啓発をすることが必要です。

少子化や青少年問題に取り組んでいく上で、子どもを「愛しむ」という理屈では表せない感情は必要不可欠であり、改めてそのことに目を向けていくことが求められます。

東京都と文京区の合計特殊出生率の推移（各年10月1日）

	平成9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年
東京都	1.07	1.06	1.04	1.04	1.01	1.02	1.00
文京区	0.84	0.81	0.86	0.85	0.81	0.81	0.77

(単位=人)

### 3 参考資料

文京区青少年問題協議会「はじめの一步！」推進部会 部会員名簿

団体名	氏名	備考
青少年対策地区委員会連絡会	豊泉 久子	礪川地区
	磯貝 純子	大塚地区
保護司会	田上 侑司	
	時田 千里	
民生委員・児童委員協議会	深谷 純子	
	坂庭 富士雄	主任児童委員
区立小学校PTA連合会	長岡 信裕	千駄木小
	太田 寛雄	窪町小
区立中学校PTA連合会	寺井 誠一郎	第十中
	豊島 弘江	茗台中
青少年委員会	武智 弘英	
	金海 仁美	
区立小学校教諭	野口 美智子	窪町小
区立中学校教諭	望月 和弘	本郷台中
都立高等学校教諭	山崎 隆一	小石川高校
私立高等学校教諭	吉田 浩之	郁文館高校
区民部男女平等青少年課長	三縄 毅	

(事務局)

文京区区民部男女平等青少年課青少年係

TEL : 5803-1186 (直通)